

■蚊やハエの駆除のための薬剤を
無料配布します

＜常会・地区世話人の方へ＞

6月11日(水)～20日(金)まで薬剤を無料配布しますので、市役所生活環境課または各市民サービスセンターでお受け取りください。
※希望する個人にも配布します。

問生活環境課 環境保全係（神長）内372

■地域交通（タクシー）
利用助成からのご案内

6月1日から、地域交通利用券が利用できるタクシーに、**新星タクシー**が追加されます。



問まちづくり協働課

協働推進係（鈴木）内191

■松くい虫薬剤散布を行います ○○○

＜空中散布（ガンノズル・スプレー）＞

○とき 6月4日(水)
午前4時30分～9時

○ところ 大津町五浦、関本町関本中地内

＜地上散布＞

○とき 6月11日(水)
午前4時～10時

○ところ 大津町五浦、平潟町長浜地区、
関南町神岡上、神岡下、中郷町下桜井、
足洗、小野矢指地内の海岸線地区

※いずれも天候により順延されることがあります。

問農林水産課 農政係（小松、金澤）内384

＜お願い＞

薬剤は人畜に影響が少ない安全性の高いものを使用し、防除は人家、農地、水源などをはずして安全な方法で行いますが、念のため次の点にご注意ください。

- ①開放井戸や畜舎の餌箱には、覆いをしてください。
- ②養蜂群は、巣箱を散布区域外へ移動してください。
- ③散布中は、散布区域内に立ち入らないでください。
- ④区域の山菜などは、約3週間採取しないでください。

■「歯の何でも電話相談」

歯に関する悩みや質問に歯科医師が無料でお答えします。お気軽にお電話ください。

○とき 6月8日(日) 午後2時～5時
○受付電話番号 029-823-7930
029-835-0737

問茨城県保険医協会

☎029-823-7930

お詫びと訂正

広報きたいばらき5月号に次の誤りがありました。大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正します。

（4ページ ごみゼロ作戦記事中）

（誤）午後7時～8時30分

（正）午前7時～8時30分

常会長のみなさまへ

もし回覧板が古くなったり、雨にぬれてぼろぼろになってしまったら、市役所まちづくり協働課か各サービスセンターで配布していますので、各窓口までお越しください！

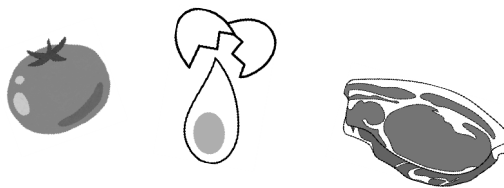


食中毒が心配な季節です。ご注意ください！

6月～8月は食中毒が多く発生する季節です。食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。細菌などを食べ物に「付けない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」、食べ物や調理器具に付いた細菌やウイルスを「やっつける」という3点が重要です。ここではその具体的な方法をご紹介します。

<買い物>

- ・消費期限を確認する
- ・肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買う
- ・肉や魚などは汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる
- ・すぐに帰って冷蔵庫・冷凍庫にしまう



<家庭での保存>

- ・肉、魚、卵などを取り扱うときは、前後に必ず手を洗う
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ
- ・冷蔵庫や冷凍庫に食材を詰めすぎない（詰めすぎると冷気の循環が悪くなる）

<調理>

- ・調理の前に石けんで丁寧に手を洗う
- ・包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用に使い分ける
- ・肉や魚は十分に加熱する（中心部を75℃で1分間以上の加熱が目安）
- ・冷凍食品は使うだけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない（自然解凍は避ける）



<食事、残った食品>

- ・清潔な食器を使う
- ・作った料理は長時間、室温に放置しない
- ・残った食品は清潔な容器に保存し、温め直すときも十分に加熱
- ・時間が経ちすぎた残った食品は思い切って捨てる



食中毒かなと思ったら・・・

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診察を受けましょう。

裏面

早めにお回してください